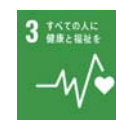




今、使用している保険証・受給者証の有効期限は **7月31日** です。  
8月1日からは新しい保険証を使用してください。

## 8月1日<sup>⑧</sup>から 新しい保険証・受給者証に 替わります

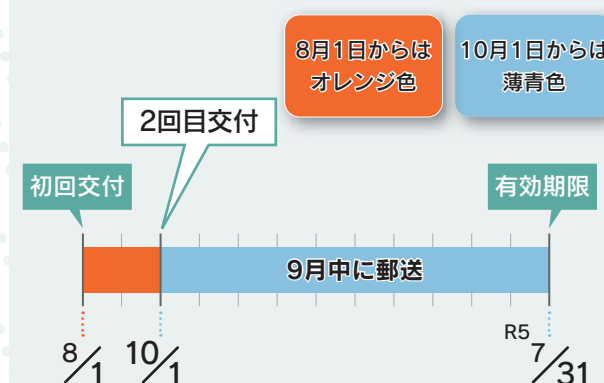
☎ 医療保険課 32-1111 (代表)



### 後期高齢者医療被保険者証

#### 10月から2割負担が新設されます

本年度は保険証を2回交付します。



### 国民健康保険被保険者証

#### 異動届を忘れずに

社会保険への加入や住所変更などがあったときは、14日以内に届け出が必要です。

申請窓口 医療保険課、各支所

8月1日からは  
クリーム色



新しい保険証は  
**簡易書留** で郵送

7月中に  
届かないときは  
ご連絡ください

滞納が  
ある場合

次の窓口で納税相談が必要です。  
国民健康保険税 … 債権管理課  
後期高齢者医療保険料 … 医療保険課

### 重度心身障がい者医療費受給資格者証

新しい受給者証は **普通郵便** で郵送  
7月中に届かないときはご連絡ください

8月1日  
からは  
藤色

#### 所得状況が確認できない場合

所得課税証明書の提出・所得の申告後に交付。該当者には通知します。

提出窓口 医療保険課、各支所

申告窓口 1月1日時点で住民票があった市町村の税務課

### 知ってほしい「国民健康保険制度」 vol.3

#### 非課税の加入者対象 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」

限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示すると、入院費や高額医療費の支払い額を自己負担限度額までに抑えることができます。  
※入院時の食事代やベッド代などは、保険適用外のため除く。



自己負担  
限度額など  
詳しくは市 HP

限度額認定証 減額認定証

|    | 限度額認定証 | 減額認定証 |
|----|--------|-------|
| 国保 | グレー色   | クリーム色 |
| 後期 | 桃色     | 薄青色   |

#### 長期入院に該当すると食費が減額に

減額認定証の交付を受けていた期間に入院し、過去12カ月で90日を超える場合は、申請すると入院時の食費がさらに減額されます。

対象 住民税が非課税の人(一部除く)



### 市税の納期限

第2期集合税  
固定税2期(法人・市外)  
8月1日<sup>⑨</sup>  
☎ 債権管理課 32-1497



### 高齢者歯科口腔健診



歯科口腔健診は、歯や歯肉の状態だけでなく、口の機能も調べます。何歳になっても、自分の歯でしっかり食べ、会話を楽しみながら、いきいきと暮らすため、健診を受けましょう。

**対象** 後期高齢者医療被保険者  
**受診場所** 指定の歯科医療機関  
(一覧は受診券に同封)  
**申込方法** 医療保険課へ電話

料金 400円

受診期限 令和5年2月28日<sup>⑩</sup>

※入所する施設などで同様の歯科健診を受けた人は対象外。

☎ 医療保険課 32-1417

### ワクチン接種で 病気を予防



接種  
無料



● 麻しん風しん混合ワクチン (MR2期)  
対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ(年長児)

接種期限 令和5年3月31日<sup>⑪</sup>

● 二種混合 (ジフテリア・破傷風) ワクチン  
対象 11歳～満13歳の誕生日の前日の人

標準的な接種期間 小学校6年生

※この期間後に接種した場合、自己負担となります。

※予診票は、再交付も可能です。

● 子宮頸がんワクチン  
対象 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで子宮頸がんワクチンを接種していない人

### お知らせ

#### 7月から医療保険課の 延長窓口を廃止します

毎週木曜に開設していた延長窓口を、7月から廃止します。



延長窓口を廃止する手続き

重度心身障がい者医療費助成、子ども医療費助成、未熟児養育医療、国民健康保険、国民年金  
☎ 医療保険課 32-1417

#### 家庭菜園をしている人へ 地域の作物を守ろう

トマト・キュウリ・メロン・スイカなどがウイルスに感染すると葉が黄色くなる、生長が止まるなどの被害が発生します。



タバココナジラミ



15 葉の黄化や生育不良を防ぐ

このウイルスは害虫が次々と伝染させます。地域へのまん延防止

のため、各自で対策をしましょう。

#### 必要な対策

- ・周辺の除草
- ・感染した植物を抜き取る
- ・栽培終了後は速やかに片付ける (施設の場合は枯れたあと10日以上閉め切ってから)

☎ 農政課 32-1641

#### 毎年7月は「社会を明るく する運動」強調月間です

この運動は、犯罪・非行の防止や罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な取り組みです。

この機会に、犯罪や非行を生み出さない地域づくりについて考えてみませんか。



法務省 HP

全国の小・中学生対象の作文コンテストを実施しています。



☎ 32-1446